

教育委員会定例会議事録

平成30年4月24日 午後2時00分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 莉 恵理子
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼生涯学習課長	前 田 清 彦
教育部次長兼学校教育課長	今 泉 一 義
教育部次長兼中央図書館長	細 井 正 久
庶務課長	酒 井 保 吏
生涯学習課主幹	林 弘 之
スポーツ課長	戸 莉 憲 司
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	柴 田 訓 代

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 第16号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第4 第17号議案 市指定文化財の指定について
- 第5 第18号議案 有形文化財の指定解除について
- 第6 その他報告 平成29年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成30年度教育委員会の組織目標について
- 第7 その他報告 平成30年3月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。なお、本日の教育委員会は新年度第1回目になります。4月人事異動で事務局に新たに加わる事になった方に、自己紹介をしていただきたいと思います。

(酒井庶務課長、林生涯学習課主幹、戸荻スポーツ課長 自己紹介)

「高本教育長」 ありがとうございます。それでは議事に移ります。始めに日程第1、「議席の決定」を行います。これは教育委員会会議規則第5条の規則により、「委員の議席は教育長が定めること」となっております。従いまして、ただ今お座りの席を各委員の議席といたします。以降、よろしくお願ひします。

「高本教育長」 次に日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は教育長におきまして、渡辺・菅沼両委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。

「高本教育長」 続いて、日程第3、第16号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお 本案は教職員の人事に関する案件ですので、議事は非公開とし、会議内容の議事を別に記録するというのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開で行います。それでは事務局から説明をお願いします。

「今泉教育部次長」 第16号議案「教職員の任用について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非公開)

「高本教育長」 続いて、日程第4、第17号議案「市指定文化財の指定について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「前田教育部次長」 市指定文化財の指定についてですが、6月に開園する平和公園内の豊川海軍工廠遺跡の旧第一火薬庫及び旧第三信管置場について、指定の手続きを行うものです。3月29日に文化財保護審議会が開催され、そこでの審議を経て、同日付で史跡指定すべきとして建議を受けたものです。内容については、前回の定例会で説明した通りですが、本日、本議案が承認されれば、明日4月25日付けで、告示の手続きを行い史跡指定となる予定です。説明は以上です。

「高本教育長」 3月の教育委員会でもこの話が出ておりましたが、その後、文化財保護審議会から建議いただいたという説明がありました。ただ今の説明について、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員」 豊川海軍工廠の遺跡は本当に貴重なものだと思いますが、今まで指定さ

れてこなかった理由はあるのでしょうか。この指定は、持ち主が申請をして初めて動き出すものなののでしょうか。

「前田教育部次長」 平和公園以外にも、名古屋大学研究所あるいは民間の工場等の中に残存遺構があります。林委員のご質問にもありましたように、文化財としての保護を諮るうえで、指定等をどう考えるかが従来課題となっているわけですが、指定あるいは登録といった手続きをするためには、所有者の承諾というのが大前提になります。今回の旧第一火薬庫及び旧第三信管置場は、公園内の施設として保存修理したことにより安全な状態で見学できるよう整えられ、なお且つ市が名古屋大学から土地を購入したことによって将来にわたり保存の担保ができ、所有者も承知していることから指定に至りました。その過程では、民間の工場などにも一部、例えば日本車両の正門も旧海軍工廠の正門ですが、会社として差し支えなければ指定等もご検討いただけないかとの投げかけをしました。ただ、民間所有の物件において、将来にわたる保存の担保を企業としてどう考えるかなど、なかなか簡単にはお返事をいただくことができず、今回条件の整った公園内の施設を指定するということで、保護審議会にも説明させていただいております。以上です。

「林委員」 はい、よくわかりました。

「高本教育長」 今後も条件が整えば、他にも海軍工廠遺跡として文化財になっていくものもあるかもしれませんが、まずは市が管理するところということですね。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。ご意見・ご質問がなければ採決を行います。本案につきましては、原案のとおり可決するというごことでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第17号議案「市指定文化財の指定について」は、ただ今の原案のとおり可決されました。先ほどの説明にありましたように、4月25日付で告示という運びになるとのことです。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第18号議案「有形文化財の指定解除について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いいたします。

「前田教育部次長」 正覚寺所蔵の木造延命地藏菩薩半跏像の指定解除の手続きに関する議案です。こちらも前回の定例会で説明したように、3月25日に本堂が火災に遭い、指定物件の仏像が焼け焦げてしまい、指定文化財の価値を逸したということで指定解除の手続きをするものです。こちらも文化財保護審議会から3月29日付けで、有形文化財の指定解除として建議を受けたものです。本日、この議案が可決承認されましたら、先ほどの指定の物件と同様、明日4月25日付けで告示を行い、指定解除とさせていただきます。今回、新規指定が1件、指定解除が1件ということで、市の指定文化財の件数は213件に変わりはありません。ご参考までに、今現在、国指定の文化財が15件、県指定の文化財が32件、市の指定の文化財が213件で、

合計260件となっています。説明は以上です。

「高本教育長」 この件についても、前回の教育委員会議で説明があったものです。写真にありますように大変痛ましい姿になってしまわれたという事で、文化財からは解除するとの提案でございます。この件について、ご質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特にご意見・ご質問がなければ採決を行います。本案は、ただ今の原案のとおり可決するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第5、第18号議案「有形文化財の指定解除について」は原案のとおり可決いたしました。説明にありましたように、25日付けで文化財の指定が解除されるということです。

「高本教育長」 続きまして、日程第6、その他報告「平成29年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成30年度教育委員会の組織目標について」を議題といたします。事務局からお願いいたします。

「関原教育部長」 「平成29年度教育委員会の組織目標に対する結果について」及び「平成30年度教育委員会の組織目標」の資料に基づいて説明。

「高本教育長」 平成29年度の組織目標に対する成果と平成30年度の組織目標について説明をいただきました。この件について、ご質疑がありましたらお願いいたします。どんなことでも結構です。もう少しこの部分を聞かせて欲しいとか、ご要望等も含めて何かございますでしょうか。

「戸荻委員」 学校給食課の未納率についてお聞きしたいのですが。

「高本教育長」 29年度の状況でよろしいでしょうか。給食費の未納状況について学校給食課長からお願いします。

「寺部学校給食課長」 6月にならないと、平成29年度の現年分の数字は出ませんが、過年度分について申し上げますと、平成25年度分が408,249円、26年度分が422,600円、27年度分が716,410円、28年度分が878,239円で合計2,425,498円となっております。

「関原教育部長」 現年度分も含めた全体の徴収率でいうと90何パーセントという数字になると思うが。

「寺部学校給食課長」 現年度分は、まだ29年度の分が出ておりませんが、99.7%くらいです。

「関原教育部長」 全体7億何千万の中で言うとても小さい数字ですが、過年度分の未納の方はだいたい固定化されてきているのが実情です。

「戸荻委員」 払っていない人はいつも同じということでしょうか。

「寺部学校給食課長」 未納の方には、昨年、初めて督促状を出したところ、払っていただける方もいました。ちなみに、29年度の現年度分については、数字が固まっておりますが、28年度の現年度分の収納率は99.8%、27年度は99.83%、26

年度が99.78%となっております。

「菅沼委員」 払わない方が固定化してきているとのことですが、督促状を出して、払うとなった場合、全部払ってくれるのですか。分割になる方が多いですか。

「寺部学校給食課長」 額が多くなってしまった方は、分納にして継続的に徴収しております。少額の場合は、一括で払う方もいます。

「菅沼委員」 払い出してくだされれば、分納でも払ってもらえるということですね。

「寺部学校給食課長」 払い始めてもらうところまでが結構大変です。

「菅沼委員」 最後まで払う意志を見せているということですね。

「寺部学校給食課長」 そうですね。非常に少額の方もみえますけれども、払う意志はあるということで継続的に払っていただいています。

「林委員」 関連してよろしいですか。今、全国的に話題になっている、経済的に払いたければ払えないのか、払えるけれど払わないのか2つに分かれると思うのですが、豊川市はどのくらいの割合になっているのでしょうか。

「寺部学校給食課長」 非常に難しいところですが、本当に払えない方は、生活保護や就学援助を受けています。また、家計が苦しいという話があれば、就学援助などを案内していますが、優先順位というか、例えば借金を返さないといけないからとか、子どもの高校の授業料の方が優先という方もいて、その割合は把握しきれません。

「高本教育長」 あちこちに返さなければいけないお金があると、優先順位としては、給食費は後の方になってしまいやすいかもしれませんね。

「林委員」 弁護士に委託して徴収する市町があったような気がしますが、豊川市はそこまでは考えていないですか。

「寺部学校給食課長」 本市でも、市民病院などは、弁護士事務所にお任せしているようですが、給食費はまだ少額ですので、あまりメリットがないのではないかと考えています。ただ、今度、時効が2年から5年に変わりますので、そうすると額が増えてきますので、その時点で、また考えたいと思っております。

「高本教育長」 給食費関連でいろいろご質問いただいておりますが、ほかにありますでしょうか。給食関連はよろしいですか。では、他の課の関係でも結構でございます。

「林委員」 教職員の働き方改革についてですが、校長会と連携しながらとうたってありますが、一校長の裁量で解決出来る問題ではありませんので、ぜひ教育委員会で強力なバックアップをしていただきたいと思います。児童生徒と向き合う時間を確保するというのは大目標で、そうすると、例えば先生方が一番忙しいのは4月ですよね。考えて見ますと、入学式があり、始業式があり、先生方の歓送迎会があり、更には教員会総会、PTA総会、授業参観がありますよね。その間に教室環境も整えなければいけない。4月は非常に多忙な時期です。子どもと向き合って、学習習慣、生活習慣を身につけるなど、学級経営の基礎になる一番大事な時期なのに一番忙しい。だから4月をまず何とかする。ここからスタートすべきではないかなと思うのですが、いか

がでしょうか。例えば、4月を子どもと向き合う月間として、対外的な行事を一切なくす。あるいはPTA総会をゴールデンウィーク明けに持っていくとか、学校の日と一緒にやるとか。とにかく4月を何とかすべきだと思うのですが、いかかでしょうか。

「高本教育長」 4月の部分のご意見がありましたので、教員の働き方改革、多忙化改善に向けての取り組みということで学校教育課で何かお答えできることがありますか。

「今泉教育部次長」 林委員が言われたとおり、4月が一番忙しいというのは実感しております。学校独自で変えられるところは、去年10月にガイドラインを出した時点で、各学校で工夫し、校内の見直しをかなり行っています。また、今のお話の中にありました学校の日や様々な作品募集も含めて、今度の校長会の後にそれぞれの担当が集まって方向性を考えることになっています。どこまで出来るかわかりませんが、まず今年は8月頃までに、ある程度の形にして進めていきたいと考えています。PTA総会の時期については、年度末に次年度分をやってしまう方法もあると思いますが、各学校の文化もあり、その辺りについては若干時間が掛かると思います。私の方からも話題にさせていただいて、4月に子どもと向き合う時間をどうやって確保するのかも一つの柱として、投げかけをしたり、考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

「高本教育長」 市全体に関わるようなところは、行事等も含めて見直しを考えているようですので、年度初めの対応というところも、教育委員からこんな声があったと伝えていただき、ぜひ検討の場に上げていただきたいと思います。他に、学校教育課関連で何かありますでしょうか。

「渡辺委員」 校務支援システムについて、平成29年度は予定どおり完了させたとありますが、システム自体の能力としては、まだまだいろいろな事ができるような気がします。今後の活用については、どのように考えていますでしょうか。

「高本教育長」 今後への幅というか、システムの余裕みたいなものですね。

「渡辺委員」 2年かけて整備し、システムとして完了しているということなのか、もう一つ、先ほどの多忙化の改善ということで、勤務時間の管理などもシステムを利用できる気がしますが、その辺りもどうでしょうか。

「高本教育長」 勤務時間管理も校務支援システムで出来るのか。導入した校務支援システムの容量的に、現行まだ余裕のある段階なのか、もう現在行っているところで精一杯なのかということも含めてお答えください。

「今泉教育部次長」 システムにつきましては 庶務課で補足していただくとして、実際の活用の場面ですが、平成28年度の1月くらいから試験導入を始め、平成29年度の4月から1年間使用しました。その中で、様々な課題も出てきましたが、一つデータを入れると、それが全てに反映されるので、毎回の確認作業がかなり減り、その点ではとても効果があったと聞いております。ただし、管理者権限等がありまして、例えば校長と教頭と特別の指定された者だけしか操作権限がないということで不都合

な面も出ています。例えば、学校の記録をする学校日誌について、毎日システムを使用して完全運用することを当初は計画しておりましたが、実際は、管理者でないと操作できないという事がわかり、当初の計画を変更する必要がありました。他にも、使ってみて初めてわかったこともいろいろありますので、今後も検討していきますが、細かい修正はある程度出来るので、キャパは多少広がると思います。ただし、4市合同で導入していますので、システム全体を大きく変えていく事は難しいと思います。時間管理については、システムの電源を入れた時が学校に来た時間、電源を落した時間が帰った時間というように管理できないか業者に相談しましたが、すぐに運用できる状況ではなく、1台1台設定すれば可能ではあるけれども、今ある在校時間の管理と同レベルのデータを集めるのには、教員の動き方を考えると難しいという意見が出ていますので、今後良い方法が出てくれば当然今あるシステムを使っていきたいと思っています。

「高本教育長」 その辺りも含めて、検討はしているということですね。実用化というと、少しハードルがあるのかもしれませんが。

「菅沼委員」 学校に来て、すぐ電源を入れない人もいるということですか。

「今泉教育部次長」 例えば、パソコンの電源を切るためだけに、部活動の会場から戻って来なければならないとか、切った後で戻ってきてまた仕事に残るとか、いろいろな状況を考えると、それでまた煩雑になってしまう部分があると思います。

「渡辺委員」 必ずしも時間管理を校務支援システム使用しなければいけないということではなく、もっと別の方法でもいいと思います。進んでいる工場やメーカーでは、センサー部分を通るだけで全部時間が管理されている様なことも聞きますので、非常に進んでいるレベルから見ると、すごくレベルが低いというか、先生方の業務時間外や残業に関しての意識のレベルが、民間と比べて低いのかなと感じます。

「今泉教育部次長」 意識が低いので、在校時間の管理を始め、いつまでも残ってはいけないんだという、個人の意識の面と体制の面との両方で今進めようとしているところです。在校時間の管理をする事で、委員が言われるように、全体の意識や雰囲気が変わってくるのではないかと考えています。

「高本教育長」 先日、東海北陸の教育長会議で、どこかの市でタイムレコーダーを導入したという話を聞きました。例えば、駅の改札口でICカードをかざして出入した場合、何処の駅から乗って何処の駅で降りたという履歴が出ます。同じように、何日に何時から何時まで勤務したという一覧を個人に渡すそうです。先ほど次長が言ったように、一覧を見て、改めて自分が今月どうだったかを意識させる事ができるようになり、全学年に導入したそうです。

「渡辺委員」 意識させるのに、具体的に何をツールとして使うか、言葉だけで意識改革するのではなくて、意識が変わっていくような事をしていかなければならないように思います。

「高本教育長」 貴重なご意見をありがとうございます。関連してでも結構ですので

他にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

「林委員」 プラネタリウムの更新について、計画を立てる段階で市民の方々の要望や希望を聞く予定はあるのでしょうか。あくまで、行政サイドで進めて行くのでしょうか。

「細井教育部次長」 プラネタリウムの更新につきましては、平成31年度の実施計画に計上されており、今年度から先進地の視察など行い、いろいろな研究、検討をしていく予定です。プラネタリウムの機器を製造しているメーカーがかなり限られている中で、他市の事例や最近ではどのような機器が導入されているかなど、流行やメリット・デメリットを研究していきます。また、観察会などいろいろなプラネタリウムの事業を行う中で、専門の方にも年間を通じて来ていただいております。そういった方の意見等を参考にさせていただきながら、どのようなものを選定していくかという部分に絞りながら、まずは行政中心で検討していきたいと考えております。

「林委員」 機器の事はよくわかりました。椅子なども今回の計画に入っているのでしょうか。

「細井教育部次長」 含まれています。

「林委員」 そこは、市民の要望を聞いてもいいのではないのでしょうか。

「細井教育部次長」 前の定例会でも話がありましたが、椅子を始めとしてプラネタリウム本体だけではなく、音響システムや照明効果など全体を捉えての更新を考えていますので、その分野分野で専門的なメーカーがあり、いろいろな情報を収集しながら、より良いものを考えていきたいと思っております。

「林委員」 ありがとうございます。

「高本教育長」 大掛かりな更新になりそうですが、折角の機会ですから、より良い物にしていただけると、この先、何年も市民の方々に喜ばれると思います。他にご質問、ご意見などありますでしょうか。特に無ければ、ただ今の報告のとおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、その他報告「平成29年度教育委員会の組織目標に対する結果及び平成30年度教育委員会の組織目標について」はただ今の報告のとおり承認をされました。続きまして、日程第7、その他報告「平成30年3月定例市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「関原教育部長」 「平成30年度3月定例市議会における教育問題について」を資料に基づいて説明。

「高本教育長」 3月議会において代表質問が3名、一般質問が3名、計6人の質問内容について説明していただきました。特に、船山古墳については前回、現地視察で前田次長からも解説を聞きましたので、答弁の内容もよくご理解いただけたのではないかと思います。何かご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。

「菅沼委員」 船山古墳の話が出ましたので、その件についてお尋ねします。土層のパネルを天平の里の資料館に置くとありますが、これは決まりつつあるのでしょうか。

「前田教育部次長」 常設が出来るかどうかについては、今後検討をしていきますので、今年度のうちに何らかの形にしたいとは思っております。

「菅沼委員」 船山古墳の事について、ここに行けばわかるとするには、本当は常設展示がいいと思います。ボランティアというわけではないですが、そこに行って話が聞けるとか、天平の里や平和交流館のようになるといいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

「高本教育長」 ちなみに、船山古墳の事を説明してくれるガイドさんはいるのでしょうか。

「前田教育部次長」 現地はまだ発掘を行っている状態ですが、事前に頼まれればボランティアなり、あるいは職員が出向く事はあります。今のところ、急にガイドの対応ができるかというところ、そこまでは出来ません。ただ、今ちょうど天平の里の資料館の臨時の展示スペースに船山古墳の出土品の説明がありますので、今の時期でしたら現地に行かなくても、天平の里資料館でも説明出来るような状態にはなっております。

「高本教育長」 はい、わかりました。

「戸苺委員」 3月に現地を見せていただいて、すごい財産を豊川市は持っていると思いました。天平の里に6年生が行くのであれば、そちらにも寄っていただいて、今、削っているところを見せられたらいいと思います。そうしたら、もっと子どもたちが、豊川市はすごい財産持っている事がわかると思います。平和公園も行かなくてはいけないので、難しいかもしれませんが、今年の6年生はいいチャンスだと思います。

「高本教育長」 そのような事はできますか。

「前田教育部次長」 コースについては、学校からも希望を取っていますが、時間配分ですとか、特にクラス数も多くなるとどう回していくかや駐車場の問題もあります。車窓見学みたいなものであれば場合によっては可能かもしれませんが、車窓見学だとよほど上手に説明しない限り難しいと思います。せっかくのご提案ですが、実際のコースの中で、特にバスを止める場所などいろいろ課題があります。ただ過去にも、発掘調査をしていない時期ですが、船山古墳を見たいということでコースに組まれた学校もありますので、学校独自の考えの中で、ここの時間を削ってでも見たいという希望があれば、出来る範囲で協力していきたいと思っております。

「高本教育長」 場所が場所ですので、3クラス規模で100人程の子どもがああ辺りで動くとなると、交通量も多いところなので心配な部分があるかもしれませんね。

「菅沼委員」 学校の先生方は、船山古墳があるということをご存知と思いますが、知らない方もいらっしゃるかもしれませんので、ぜひ周知をしていただきたいです。先生方がわかっていると、子どもたちにも教えられません。本当に素晴らしい所ですので、よろしくお願いします。

「高本教育長」 平和公園でも同じ様なご意見が出ていました。船山古墳に関連して

でも結構ですし、それ以外のところでも結構ですが、議会についてご質問等ありますでしょうか。

「**渡辺委員**」 多忙化のところで、昨年12月に多忙化改善の案を集めて、他校の良い取り組みを全校に流し情報共有を進めていくということでした。先行例を勉強するというのは非常にいい取り組みだと思いますので、ぜひ進めていただきたいのですが、具体的にどのような案があったのか教えてください。

「**今泉教育部次長**」 例えば定時退校の日でいいますと、勤務時間が終わった時点で帰るようにすると「それは無理」となってしまう、「月に1回やりましょう」と言っても、結果的に持ち帰るだけで多忙化改善にはなっていないので、「ラッキーセブンデイ」として、毎週何曜日は7時には必ず学校を空けるようにみんな頑張っていこうという雰囲気を作ることで、最初のうちは、少し無理をする人もいましたが、何となく皆が帰って行くというのが週に1回出来た、そうしていくうちに全体の雰囲気が変わってきたという事を紹介しました。また、会議についても、小さな打ち合わせは座ってやらないとか、参加者を大幅に減らしたとかもありました。

「**高本教育長**」 他の人がいるから、何となく残って仕事をしてしまう場合も、人がいなくなっていけば、帰ろうという気になるかもしれませんね。そのようなところの雰囲気づくりはできるように思います。

「**渡辺委員**」 関連して、校長先生の力がかなりあると思います。自分のやりたいようにしたい、1国1城の主として自分の方針をきちんと持たれているという事で、このような他の事例に対して、柔軟に受け入れられるかと危惧しますが、そのような事はないでしょうか。

「**今泉教育部次長**」 実際にそのような例は見ておりません。校長先生方は、皆、問題意識をととも持ってみえます。

「**林委員**」 先日、教員会の総会がありました。私の聞く範囲では、ほとんどの先生が総会の後、戻って仕事をされていたようです。それが現状ですから、やはり意識の問題だけではどうしようもない所まで来ているように思います。ですから教育委員会にかなり強力で指導していただきたい。例えば、一番最初に言ったように、4月は子どもと向き合う月間として明確に打ち出して、余分な事は一切やるな、くらしい事を言わないと、先生方の意識は変わっていかない。4月は学級作りに力を尽くす。そこがうまく行けば1年間うまく行くのではないのでしょうか。

「**高本教育長**」 総会のあと学校へ戻って行った先生方が、何故戻ったのかというところが重要です。皆が戻り、一人だけ戻らないという事がし難い状況になっているとすれば、それも問題です。何かわかる範囲で情報として得られれば、今後の対策の一つの方向を示す材料になるかもしれません。何か他にありませんでしょうか。

「**戸苅委員**」 給付型奨学金制度について、ぜひ一般企業の方に参加していただきたいと思います。市で主導してお金は企業に出してもらおうのは、企業にとって名誉な事ではないのでしょうか。就学できるのに諦めなければならない生徒に対して支援をする

という名目で企業に協力していただけたらいいのではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいです。

「高本教育長」 戸荊委員の今のご提案というかご発案について、何か事務局側でコメントできることがありますか。

「関原教育部長」 企業が損金計上できるかというのが大きいと思います。単なる寄付金だと損金計上できない場合もあります。国では、ふるさと納税の企業版のような事をやっていますが、それは市が行う計画に認められた事業に対して、企業が寄付する事によって企業側の損金計上に当てられるというメリットがあります。単純にその財源だけ生かしても、企業のメリットがどこにあるかという所を考えると、スポンサーとしてパンフレットなどに名前を入れるとかであれば、広告代として損金計上できると思うのですが、そのような面を考えていく必要はあると思います。

「高本教育長」 これについては、また違った面で課題があるように思います。そのような事ができれば、一つの方法としていいかもしれません。後はよろしいでしょうか。たくさんのご質問、ご意見、ご要望等いただきましてありがとうございました。特にこれ以上なければ、ただ今の報告のとおり承認するという事でご異議ございませんでしょうか

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第7、その他報告「平成30年3月定例市議会における教育問題について」は、ただ今の報告のとおり承認をいたしました。本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会といたします。

(午後3時53分 閉会)